

中野区教育委員会会議録 平成23年第35回定例会

○開会日 平成23年12月9日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 11時42分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(10名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠 (欠席)
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊
健康福祉部副参事(学習スポーツ担当)	浅 川 靖

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 2人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第57号議案 中野区立学校設備使用規則の一部を改正する規則

〔協議事項〕

(1) 区立小中学校再編計画の改定について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 11 / 26 多田小学校開校70周年記念式典及び祝賀会について
- ・ 12 / 1 中野区立小学校連合音楽会について
- ・ 12 / 2 研究発表会（上鷲宮小学校）について
- ・ 12 / 3 若宮小学校開校60周年記念式典及び祝賀会について
- ・ 12 / 3 中学生意見発表会について
- ・ 12 / 6 区長と教育委員との懇談について
- ・ 12 / 8 保健福祉総合推進計画素案説明会について

(2) 事務局報告事項

- ①中野区立小中学校の給食費の検討結果について（学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 3 5 回定例会
(平成 2 3 年 1 2 月 9 日)

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第35回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、委員は全員出席です。

事務局職員は、村木事務局次長が所用により欠席です。また、特別支援教育等連携担当伊藤副参事がおこなう出席の予定です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<関係職員の出席について>

本日の議決案件に関連して、健康福祉部副参事・学習スポーツ担当、浅川靖さんに出席を求めておりますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第57号議案「中野区立学校設備使用規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

私のほうから、第57号議案「中野区立学校設備使用規則の一部を改正する規則」のご説明をさせていただきます。

まず提案理由でございますが、学校設備の使用の申請方法の一部を変更するため、関係規定を整備する必要があるといったことでございます。

現在、学校施設の利用受付につきましては、開放利用者に集まっていただき、公開抽せんにより行っているものでございますけれども、施設利用申し込みを電子申請、そして自動抽せんという形で行いまして、これによって開放利用者がより利用しやすい環境を整えるため、学校開放事業の利用申請を順次、文化スポーツ施設予約システムとしてこれまでございました「ないせすネット」に移行するといった考えでございます。平成24年度からこのシステム化によって、小学校の校庭開放、中学校の校庭開放をまずは移行するとい

う考えでおります。

具体的な改正規則の内容につきましては裏面をご覧くださいまして、あわせて新旧対照表と照らし合わせてご覧いただければと思います。中野区立学校設備使用規則を次のように改正いたします。

第3条に次の1項を加えまして、第3項を設けます。それは第3条第1項の規定というのは、「学校設備を使用しようとする者は、あらかじめ中野区教育委員会に使用申請書兼減額・免除申請書を提出しなければならない」となっているところですが、第3項といたしましては、「第1項の規定にかかわらず、中野区立学校施設の開放に関する規則に基づく校庭開放として校庭を使用しようとする者は、施設予約システムにより委員会に申請しなければならない」とするものでございます。

なお、これに伴いまして第4条第1項中にごございます「中野区立学校施設の開放に関する規則」という表記を、単に「学校開放規則」という表記に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則の施行日でございますが、平成24年3月8日としておりまして、この3月8日という日付は、4月分の使用申請の開始日となってございます。

「改正後の第3条第3項の規定については、平成24年4月1日以後の同項の校庭の使用の申請について適用し、同日前の当該校庭の使用の申請については、なお従前の例による」としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

山田委員長

ありがとうございました。

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

先ほどの説明では、抽せんでというふうに聞いたような気がしたのですがけれども、この対照表とか見ますと、「申請の順序により」と書いてあって、先着順みたいなふうに見えるのですがけれども、済みません。その辺のところもう一回ご説明お願いできますでしょうか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

基本的に学校の使用申請があった場合には、これは申請の順序によりまして学校長の意見を聞き、支障がないと認めるときはその使用を許可するものでございますけれども、こ

の学校開放事業について複数の申請があった場合には、これは期間を定めまして、申請そのものの時期は同じものとして、その中で抽せんを行うというものでございまして、この部分につきましては今と変わるところはございません。ただ、その抽せんの方法を変えると、電子によって行うというものでございます。

高木委員

今の説明だとやっぱりちょっとよくわからないのですが、条例では先着順になっているけれども、抽せんをやっている根拠というのはどこにありますか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

原則といたしましては、ここに書いてございますように申請の順序となつてございますけれども、学校開放という事業の性質上、それが一気に集中いたしまして、例えば同じ日にち、同じ時間に申請が来るといこともございます。そこで根拠ということでございますが、新たに電子申請にするものとしてこの規定を設けまして、それを電子申請による申請とするものでございます。なお、申請を受理する期間としましては、その前の第2項のところに、「2カ月前から5日前までとする」というわけでございますが、実際には申請について、一挙に複数、かなり多数がございますので、こういう形で整理をするといったものでございます。

大島委員

希望者が多数の場合に抽せんにしますということは、中野区で定めている規則には特段根拠はないのだけれども、実際の運営でやっているということなのか、あるいは規則ではないけれども、中野区にはいろいろな実施要綱というものが、いろいろな場合あるようなのですけれども、そういう内規的な実施要綱で決めているということなのでしょうか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

要綱が定まっております、申請の順序の決め方といたしまして、複数の申し込みがあった場合については、抽せんによりまして順序を決めるというふうにご規定してございます。

副参事（子ども教育経営担当）

この中野区立学校設備使用規則の第13条で、「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める」ということで、先ほど学習スポーツ担当のほうからお答えしたように要綱で定めているということでございます。

高木委員

抽せんなら、今後改正するとき「抽せん」とうたったほうが、普通に読んで「申請の順序により」というと先着順とだれもが思いますので、別に抽せんにしてだめということはないと思いますので、そうでないと、例えば第3条第2項で「2カ月前から5日前まで」に申請とうたっていますよね。でも、実際はそうではない期間で切って、そこで重複したら抽せんですから、そうするとやっぱりちょっとそごというか、わかりにくい。

例えば、今回施行日が3月8日ですよ。でも、4月1日以降の校庭の申請について適用するわけですよ。そうすると、2カ月前から5日前までに申請というのであれば、本来は4月1日の2カ月前に施行でないとはっきりしないと思うので、別に反対しているわけではないのですけれども、次に改正するときにはもうちょっとわかりやすくしていただけるといいかなと思います。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

その趣旨を酌みながら、改正あるいは法規全体の技術的な点もございますので、その辺を今後の改正のときには加味しながら考えていきたいと思っております。

山田委員長

私からですけれども、施設予約システム「ないせすネット」を利用するということですが、これは電子媒体ですけれども、それになかなか不得意な方たちもいらっしゃるけれども、その辺についての救済措置はどのようにされていますか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

現にこの「ないせすネット」という施設予約システムはございまして、例えば文化施設なかのZEROでありますとか、鷺宮の体育館等の予約はこれによって行っているところがございます。

今、当該の学校開放につきましても、次の抽せん予約に当たりまして、どこにその空き開放枠があるのかということにつきましては、既に「ないせすネット」の画面で見られるようになってございます。

実態といたしましては、利用の団体の方は抽せん先立ってその画面を見て、またはプリントで打ち出して、それをもって利用団体の中の皆様と話し合われて、自分のところはここを利用しようということ考えた上で抽せん望まれているというのが実態でございます。ですので、お一方の個人利用ということになると、電子媒体に必ずしも習熟されていない方がいらっしゃるかと思いますが、このような実態を踏まえて、このように改正案を出させていただいたので、特段の救済策はなくてもだれかに対して特に不利になるとか、

使い勝手が悪くなるということはないと考えてございます。

山田委員長

その「ないせすネット」の端末は、どこの場所にどのくらいございますか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

現行で私どものほうで所管している施設といたしましては、なかのZEROの利用者端末として3台、それからこのほかに野方区民ホール、芸能小劇場、中野体育館、鷺宮体育館、上高田、哲学堂の運動施設にございますけれども、ただ、これは個人のパソコンでも見ることができますし、また今回改修することによって、携帯電話サイトからも使用することができます。

山田委員長

よくわかりました。

ほかにご質問はございませんか。

高木委員

こういった形で、ウェブ上で予約できるようになるということは、1つ利便性が向上するのかなと思うのですが、逆に、施設利用を申請する団体の要件がちょっとわからないのですが、余り借りたことがない方がいきなり申請をしてきて、抽せんで当たるということもあると思うのです。そういったときに施設利用上の注意は、こういった形でやるのですか。抽せんであれば抽せんして当たった方にその場で説明ができると思うのですけれども、それは全部ウェブ上の注意喚起だけなのですか。それとも当たった方は一たん区役所のほうに来ていただいて説明するのでしょうか。それとも当日あるいは前日に学校現場のほうで、レクチャーを受けるのでしょうか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

学校開放を利用するに先立ちまして、年度ごとに団体登録をしていただきます。それは区役所のほうで行いますので、そこに今回の改正点も含めまして、丁寧に詳しくわかりやすく説明をさせていただきたいと思っております。

高木委員

ということは、例えば団体登録をして、団体の固有の番号みたいなものをもらって、それを入力しないと、ネット上の予約には参加できないという理解でよろしいのでしょうか。それともフリーでできてしまうのですか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

団体登録の際にID、パスワードを付与させていただきまして、パスワードは変えることはできるのですが、これによってその団体の方と一般の方を区別しております。

山田委員長

ほかにご質疑ございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第57号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は終了いたしました。

学習スポーツ担当浅川副参事、本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございました。どうぞご退席ください。

山田委員長

次に協議事項ですが、本日の協議事項の2番目、「区立小中学校再編計画の改定について」は非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項を行い、次に協議事項の順に進めます。

<報告事項>

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

まずは委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから、11月25日の第34回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告させていただきます。

11月26日土曜日、多田小学校開校70周年記念式典及び祝賀会がありまして、飛鳥馬委員、教育長がご出席されました。12月1日、中野区立小学校連合音楽会が開催されまして、午前中に高木委員、午後には私が出席いたしました。12月2日上鷲宮小学校研究発表会には高木委員、大島委員が出席されました。12月3日、若宮小学校開校60周年記念式典及び祝賀会が開催されまして、大島委員、教育長が出席されました。12月3日土曜日、中学生意見発表会が開催され、高木委員、教育長が出席されました。12月6日火曜日、区長と教育

委員との懇談がございまして、教育委員全員が出席いたしました。

私からの報告は以上です。

各委員から以上の報告につきまして、補足、質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

私のほうからは、先ほどありました小学校連合音楽会が開催され、今回は北部の小学校14校が集まりまして、午前の部、午後の部ということで開催されました。例年開催されておりますけれども、やっぱり中野区は音楽専科の先生方が配置されておりますので、各学校、非常にいい合奏や合唱がされておりましたし、また、生徒たちも聞く姿勢といえますか態度も立派で、非常にいい音楽会であったと思います。また、会の途中で全員合唱だとか、職員合奏ですね。音楽の専科の先生方が集まっての職員合奏などもございまして、子どもたちも先生の立派な合奏に大きな拍手を送っておりました。こういった催しが今後もしっかりとできるよう、私たちも支援していきたいなと思っております。

私は昨日、医師会の関係なので医師会館におきまして、保健福祉の3計画素案についてのお話が保健福祉部のほうからございまして、中野区医師会、歯科医師会、薬剤師会、約40名ほどが参加して、その素案についてのレクチャーを受けました。

皆さん、ご承知のとおり、「新しい中野をつくる10か年計画」のもとで、保健福祉総合推進計画というものが策定されまして、それが地域での保健福祉増進ですとか、それから高齢福祉、また障害者計画などに反映されるわけなのですけれども、これは11月28日の区報に載っていたかと思えますけれども、その中で私たちの教育委員会と絡むところは健康医療のところでの、今、健康福祉部でやっています地域スポーツクラブ、いよいよ仲町小跡の整備ができましたけれども、まだ開設には至っていないと思うのですけれども、それがどのくらい区民の健康もしくは体力向上、中学校のクラブ活動支援とかそういったものに地域としてかかわってくるのかというのが、今後の大きな課題ではないかなというふうに思っております。

また最近、教育委員会のほうでも関係があります障害福祉部門でもいろいろとこれから大きな変化が出てくるかと思えますけれども、一方では高齢者を含めた虐待についての対応が大きなかかわりになってくるのかなと思ひまして、この素案ですけれども、これがもう少し区民の方に定着をしてといいますか、区民に対してのスタンスできちんとした計画が実施されることを願っています。

私からは以上でございます。

では、ほかに皆さん方、ご意見いただけますか。

では、高木委員、お願いします。

高木委員

委員長から報告がありましたように、まず12月1日、小学校連合音楽会午前の部に、なかのZEROホールに出席いたしました。各学校非常に立派な発表をされました。続いて12月2日金曜日午後、上鷺宮小学校で研究発表会。中野区教育委員会学校教育向上事業の研究指定校として「習得・活用・探究する児童の育成」ということでありました。講演がJAXA、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の方から、小惑星探査機はやぶさのお話がありました。小学校5、6年生の研究発表会ですが、一緒に聞いて非常に子どもたちも感銘を受けていたようです。ただ、出だしパソコンがうまくつながらなくて10分ぐらい駆動しなくて、5分ですかね。でも、「はやぶさの故障に比べれば、こんなものは何でもないです」と言って、数々の苦難を乗り越えて帰ってきたはやぶさ、私も感動しました。

また、近隣の大学の教職課程をとっている学生が、目白大学さんから62名、そのほか15名、70名以上の方がいらっしゃいまして、体育館、参加者336名プラス生徒ですから満杯になって、非常に活気がある研究発表会でした。

あと、3日の午後、中野地区青少年対策連絡会主催の中学生意見発表会に行きました。この企画は中野区内の国・公・私立中学校全校18校が集まって、各校1人発表するというので、非常にいい意見発表がありました。我々が学校訪問して、対話集会をやった二中の生徒会長も「これまでとこれからの生徒会」ということで立派に発表して、また八中の生徒が福島から震災の後、こちらのほうに転入してきて、そのときのつらい経験ですとか、八中で非常によくしてもらったことを発表して、私もちょっともらい泣きをしてしまいました。この年末には会津のほうに進路のこともあるので引っ越すということなのですが、頑張してほしいなと思っております。

あと12月6日は、私も区長との意見交換会に出席しました。

私からは以上です。

山田委員長

ありがとうございます。では、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

多田小の70周年の記念式典に参加してきたのですが、式典で、5～6年生だけの出席ですが非常に立派にやっけていまして、感激しました。祝賀会のほうでちょっと

私はもう年なのかなと感じたことは、ヒップホップダンスというのですか、30名ぐらいのPTAの役員さんが舞台上で踊るのです。衣装もなかなかのもので。5～6年生の参加の姿と、PTAの姿を見てカルチャーショック的な感じを、大げさに言えば受けました。

山田委員長

ありがとうございました。では、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私は12月2日に上鷺宮小学校の研究発表に行きまして、初めの各学級での公開授業ですけれども、この日は児童が自分で何かやるということを共通のテーマにしたもので、例えば1年生だと風を感じるようなおもちゃを持って校庭で、風の動きを感じようとか、ほかの学年もそういう実習をしたり、実験をしたりするというような授業になっていて、4年生ですと物の温まり方についての実験で、お湯の中に空気や水や金属を入れて、どれが一番早く熱が伝わるだろうかとか、そんな理科的な授業をやっていました。

その後で、先ほど高木委員のほうからもお話があった講演もあったわけですが、理科離れと言われて久しいわけですが、こんなふうにみんなが興味を持って楽しんで、理科的な現象についての興味を深めていくような授業などをして、理科の分野に子どもに興味はずっとわいてくれば良いなというふうに思った次第です。

講師のはやぶさのご苦勞の話も本当に興味深くおもしろく、大変だったのだなということで感銘も受けまして、こういうお話が聞けて本当によかったなと思いました。ただ、高木委員のお話にもあったように、初めにパソコンがうまく動かなくて、講師が非常に困らせて、こういうところで精神的な負担をかけるのは申しわけないなと。もしこれにつながらなくて説明の画面でプロジェクターに映す映像が出なかったら、やっぱり先生もお話が進められないし、技術的なちょっとしたことですけれども、事前に万全の準備を、主催者の方もしっかりやらないといけないと、講師にも申しわけないなと思いました。

それから12月3日、若宮小の60周年の記念式典に行きまして、若宮小ができた当時、子どもがすごく増えて、学校が足りないということで学校ができたという経緯のお話もあって。若宮小というのは校庭がすごく広くて、最近芝生にもなりましたし、とても環境的な意味でいい学校だということと、やっぱり後からできたということで、校名を募集したときに、鷺宮小が近いということで、「宮」という字をとったところもあるのでしょうけれども、「若い」という字が入った校名になったということで、私自身も若宮小は大変いい名前だなと、前から思っていたのですけれども。あいさつに立たれたPTAの会

長さんもやっぱり卒業生だということで、子どもさんも今行っていらっしゃるというような、そういう世代をつなげて学校の歴史ができてきているのだなというようなことを実感しました。

そのPTA会長さんのお話では、昔は校庭に土俵があったそうで、ちょっと状況は変わったけれども、でも、この学校のいいところをずっとつなげていきたいというようなお話がありました。大変いい式典だったと思いました。以上です。

山田委員長

ありがとうございました。では、教育長、お願いいたします。

教育長

特にございませぬ。

山田委員長

各委員からの発言に対しましてご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

私のほうからですけれども、区長との懇談の中で、今、高木委員、大島委員から報告がありました、例えばJAXAでの報告、はやぶさの報告だと思うのですけれども、そういったもので、教育委員会としては理科教育の研究発表会などをやっているのですけれども、まだまだこれが浸透していないですとか、先ほどの中学生意見発表会がございますよね。たしか田中区長からは、東亜学園でしたか、弁論大会があつて、非常に弁論が立つ子どもがいてすごく立派だったという話もあつて、教育委員会として子どもたちの学力向上ということで、いろいろな仕掛けができるのではないかなという提案がございましたよね。我々もその話をしてまいりました。例えば中学生の弁論大会であつたり、理科研究発表会をもうちよつと充実させるとか、いろいろな仕掛けで子どもたちの意欲を引き出すような場を設けるようなことを考えていかなければいけないのかなと。体力のほうは、中学生ではいろいろな競技もありますけれども、そういった文化的な面でも、私たちは何かその場を提供するようなことを考えていかなければいけないのかなというお話し合いができたことを非常にうれしく思った次第です。

ほかにご質問、ご発言ございますか。

高木委員

上鷲宮小の研究発表会の前というか合間に、校長室で来賓の方とお話をしていまして、中野区の例えば校長経験者や中野区で進路指導された方が、実務家教員ということで結構大学の教授に行っているのです。目白大学、聖徳大学、武蔵大学。目白大学は新宿区なの

ですけれども、ほとんど中野区との境にありまして、学長は中野区の住民ですし、聖徳大学の理事長は短大協会でもよく知っていますが、教職課程があって非常に熱心に教育をやっていますので、学校支援ボランティア、なかなかいい制度だと思うのですけれども集まりが今厳しいのですが、例えば学校支援学生ボランティアという別のカテゴリーを設けて、中野区に関係があった各大学の実務家教員ですとかにお願いして、やっぱり少しまとめてきてもらうといいと思うのです。非常に初々しい感じのスーツの方がたくさんいて、大島委員と「随分若い先生が今日は来ていますね」みたいな話をして、まだ学生っぽい人もいたので、後で聞いたら「学生さんです」というので、ちょっとびっくりしたというか、ああいいなと思ったのですけれども、そういう検討もしていただけたらいいかなと。飛鳥馬委員も大学の教職で教えられていますし、私と飛鳥馬委員も多少ご協力できるかなと思うので。京都市はそういう形で、教職のほかに市が選択機能をもって各学校にインターシップのあっせんをしていますので、そこまで大げさにいなくても、なかなか昇格したばかりで人脈がない校長先生が結構苦労しているようなので、ちょっとご検討いただけたらなと思います。

意見なので回答は結構です。

山田委員長

そういった意味で、きのう確かに健康福祉のほうの素案が出ていたのですが、その中で「地域支えあい」ということが出ていましたけれども、まさしく今、高木委員がおっしゃるように、中野区はあと2年後には、中野区内に大学が2つも来ます。そういった学生さんたちが地域で活躍する場を、教育の場であれ福祉の場であれ設けていただくような施策をとれば、この地域に来てよかったという学生さんがふえれば、もしかしたら中野区に住んでくれるかもしれない。そういったことを大きな目で考えていけば、大学が来るということは非常に知的財産として大きいのではないかな、人的パワーとして。そういったことをこれから考えながらいくということも1つの中野区としての大きな仕事ではないかなと私は思っております。

教育長

先週、鷲宮区民活動センターで学校支援ボランティアについて、地域の方からもいろいろご意見をいただきましたし、学生のボランティアの活躍の場を中野で展開できるということはとっても大事だというふうに思っておりますので、今の学校支援ボランティアの課題というのも少しずつ見えてきたところでもありますので、制度も改善しながら学生さん

の受け皿になれるような仕組みをぜひつくっていきたいと思っています。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかにご発言がないようでしたら、事務局の報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは事務局報告。「中野区立小中学校の給食費の検討結果について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

お手元の資料に沿いましてご報告をさせていただきます。

中野区立小中学校の学校給食費の検討結果についてでございます。この学校給食費を改定を見据えながら検討してきましたけれども、その背景と検討経過についてまずご説明いたします。

中野区立小中学校の学校給食費の1食単価というのは、平成13年から10年以上据え置いてきたという経過がございます。この間、毎日の献立に使う牛乳ですとか、使用頻度が高いパンですとか、資料のほうに列挙していますような基本的な野菜類、それから豚肉、鶏肉といった肉類を初めとする給食の食材の値上がりもございました。ですが、献立ですとか、それから食材の選定、調理方法などを工夫して文部科学省が定めている学校給食の摂取基準を満たす給食を提供してまいりました。ただ、ここ数年、やはり野菜類ですとか肉類についてもなるべく安い、安価な食材を繰り返し使うといったようなことが顕著になってきています。それから地産地消の食材とか、果物、それから行事食・伝統食といったものも回数を減らすというようなこともやってまいりました。また、多様な食品を適切に組み合わせた給食を提供するということが基本的な考えなのですが、それもなかなか実施が難しく、給食の質の維持というのでも厳しい状況となってきたという経過がございます。特に福島原子力発電所の事故以降、これまで以上に安全・安心な食材選びということも求められているという状況がございます。こうした状況を踏まえて、平成23年6月から、学校長とか学校栄養士、それからその他学校の関係者とPTAの代表の方で構成する学校給食運営委員会において給食の現状、それから給食費の現状と課題などについて検討を進めてきたところでございます。

このたび、学校給食運営委員会から検討の結果がまとまって教育長に報告を行いました。

これを受けて教育委員会事務局として、今後の給食費のあり方について検討を行っていくということでございます。

資料の2番目でございます。給食費の現状と食材の価格変動ということです。こちらは学校給食運営委員会で分析、検証した結果の主な内容でございます。(1)として、区立小中学校の給食費の1食単価と月額給食費の推移でございます。資料をご覧くださいますと、単価については据え置いておりますけれども、給食月額につきましては、給食の回数が増えてきているということで、年々上がってきているという状況がございます。

資料の裏面に進ませていただきます。この運営委員会の中ではいろいろな形でどういう価格変動があったのか、それが給食費にどう反映されたのかということ进行分析してまいりましたけれども、主な食材の価格を給食1食で摂取する量に換算した比較の表を資料の中でお示しいたしました。ご覧くださいますと、お米は若干値下がり傾向がございますけれども、主に使う食材については値上がりをしているという状況がございます。こちらの表につきましては、例えば緑黄色野菜等については、本来ですと多様な種類の野菜を摂取するというのが望ましいわけですが、比較をするという意味で、すべてニンジンで摂取した場合ということを想定しています。その他の野菜類についても同様で、タマネギ、キャベツですべて摂取した場合の価格ということで比較をしております。

(3)でございます。現行の給食費の範囲で献立をつくる工夫による影響ということも、運営委員会のほうで検討をしております。こちらは学校の栄養士等にアンケートをとって整理をしたものでございます。主にこちらに掲げた5つの影響が出ているということで整理をしています。従来から季節の食材を値段という意味でも使っていくという献立をとっていましたが、この間、やっぱり安い食材をとにかく繰り返し使うという献立になってきたということが影響としてございます。それから、文部省が定める学校栄養摂取基準を満たす献立とするために、なるべく高価な食材を避けて安い食材で代替していくということで、特に顕著にあらわれていたのが果物で、高いためにビタミン摂取はほかの野菜ですというようなことで、果物等が少量になったり、出なかったりというようなことが顕著にあらわれていたということがございます。

それから、地産地消とか国内産の食材を使っていくという方針を持っていますけれども、それについても回数が減っていくというようなことがございました。それから行事食・伝統食ということも、食育の中では重要という位置づけをしておりますけれども、回数を減らすというようなことで工夫をしてきたということがございます。

それから国産食材を使うということについても、高価である場合には輸入食品もやむなしというようなことまでしてきたという状況がございます。それから、食育の授業で産地直送の食材などを使った授業を行うということを行っていますけれども、その食材は給食食材には経費の面から使えないというような状況も出ていたということがございます。

この給食費については私費でございますけれども、平成23年度の事業見直しで保護者負担にかかわる事業見直しも検討しておりますので、こちらとあわせてさらに検討していくということで進めたいということで考えております。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

高木委員

私のところは区立の小学校に1人、中学校に1人子どもをやっているのですが、給食の表を張ってありまして、今日はよかったねとか、今日はちょっと頑張って食べるよみたいな話をするのですが、先般、妻と話をして、果物が少ないよね。バナナがない。リンゴとかミカンもほとんど出ない。値上がりしているからねと一応言っておきましたけれども、最近のご家庭でも、わからないですけども、余り果物を食べなくなっているのかなど。冬はこたつにミカンがあつてなんていう家もなくなって、むかせるとうちの子どもはやっぱり下手なのです。それを給食で出すことによってというのはちょっと間違っていると思うんですけども、やっぱり多少果物は出たほうがいいかなと思います。

本当に値上がりはしなければいけないにこしたことはないのですが、本当に厳しいご家庭は就学援助で給食費は全額実費支給になっていきますので、申しわけないんですけども、区民の方に10年間据え置いたので、このタイミングでご了解いただいて、もう少しバリエーション豊かな給食を出していただくと、私のような好き嫌いが多き子も減ると思いますし、積極的賛成とは言いませんがやむを得ないかなと思ってもいます。

飛鳥馬委員

国産の食材が高価な場合、輸入食品の使用もやむなしとするということですが、例えば今、小麦粉とか豆類というのは輸入ではないと間に合わないことはあると思うのですが、そのほかに何か輸入品で使っている事例はあるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

小麦等につきましては、やはり現在の日本の食糧事情の中で使っているということはお

ございますけれども、例えばシイタケですとかそういったものについても国産を使う、果物類についても基本的には国産のものを使って、なるべく産地もわかるという形で給食で提供するというをやっておりますけれども、国産の値段のほうが高いということがありますので、そこについて輸入でということにはなるべく避けてきてはいただきますけれども、代替できないときには行っているという状況がありました。

山田委員長

ほかにご意見、どうぞ。

大島委員

今日は検討中であるというようなご報告なので、やがてそのうち実際にこれぐらいの値上げがやむなしでどうでしょうかというような検討結果、結論的なことが出てくるのかなと思うのですけれども、給食というのは始まった当時、戦後すぐのころは国民全部が貧しかったので、せめて子どもの養育・育成のための栄養を学校給食で重要なものとして賄っていたという位置づけがあったと思うのですけれども、今の時代ですから、そのころよりは世間全体に豊かになっているということで、学校給食がなければ子どもの栄養がとれないというような状況はもちろんないと思うのですけれども、やっぱり学校給食ですとちゃんと栄養的なものも国の基準なんかをクリアして考えられているものですから、大変体にもいいと思いますし、やっぱり栄養面でのリーダーといいますか、家庭の模範になるようなもので、家庭での食事への意識も引っ張っていくような模範的なものを出していただくと、やっぱり親への啓発にもなるし、子どもさんの健康にもいいしということで、リーダー的な役割を持ってほしいというような思いがあります。

そういう意味で、今の話で、同じような安いものを繰り返しとか、伝統食も減らしてというのは非常に寂しい思いがしますので、やっぱりふだんそんなに家庭では出さないようなもの、食材でもやっぱり食べてほしいというようなものをどんどん給食に取り入れるとか、今のお話みたいに果物を食べるというような経験も給食からやってもらおうとか、そういう役割をしてほしいなと思いますので、そういう意味で、本当に値上げはしないほうがいいとは思っているのですけれども、やむを得ないかなと思います。

今も例えば小学校、中学校、もし子どもさん2人いると1万円ぐらいの支出にはなるので、もちろん就学援助という制度もありますけれども、そうでない家庭にとってもそんなに軽くない負担だという意味では心苦しい気はするのですけれども、今言ったようなことで給食は大事ですし、いろいろ工夫はしていただいていると思いますので、その上で多少

の値上げということもやむを得ないかなというふうな気はしております。

山田委員長

私からですけれども、中野区で食育推進協議会というのが立ち上がって、3年ぐらいが経過したと思うのですけれども、その中で一番議論されていたのは、特に子どもたちの食育についてということで、日本は給食があるではないか。給食がやっぱり食育の大きなターニングポイントだろうということで、いろいろとその中で話し合ったことがまさしく今日出ていた中の、例えば日本伝統の食事とか献立とか、そういうものが給食に生かされてきていないという事実がここである程度明らかにされると、ちょっとつらいところがあります。そういったものは学校から発信して、今、ご家庭にもそういった情報を届けるという1つの役目も担っているということがあると思うのです。だから、給食というのは日本の食育を考える中で一番子どもたちがわかりやすい実践の話だと思うのです。

我々教科書を今まで採択していますその中でも、理科とか社会科、家庭科、いろいろなものにかかわってきていますよね。例えば今日のお話でも、日本は今、なかなか自分の国での食材が賄い切れない国だということも、もしかしたら給食の中で教え込むことができるかもしれない。そういった大きなことを考えていけば、これからも給食が担う役割はすごく大きいと思います。その中で、今までこの単価でやってこられたことが逆に驚きにも感じます。

私の経験では、小さいころ、給食は脱脂粉乳とコッペパンが定番でした。早く学校について、だるまストーブの当番に当たると、運よく食パンが出ていれば食パンを焼くことができるという優先権をもらえると、そんなことを思い出すと、今の子どもたちの給食はそこそこ恵まれてはいるけれども、やはり教育基本法の中での日本の伝統文化ということも位置づけていますので、そういったことから考えれば、もう一度給食のあり方について、これだけまとめていただいた食材のいろいろな値上がりですとか、食の安全ということも考えたら、ある程度の値上げはいたし方ないかなと。でも、給食が果たす役割といいますか、食育のかなめであるということをお忘れないうでいただいて、現場の栄養士にご苦労かけますけれども、子どもたちのための献立をいろいろやっていただければなというふうに思います。

教育長

この表で、裏面の表で平成22年度というのが出ていますのですけれども、実は1年間ごとに集計しますので、22年度の集計しか出ていないのですけれども、今年度になりまして震

災の影響等でさらに値上がりしている状況がございます。ですので、ぜひご協力をいただきたい、ご理解いただきたいというふうに思っているのですけれども、今お話がありましたように、いろいろ工夫の中でやっていることで、なかなか中野区の学校給食はどういう状況なのかというのが、一般の区民の方にご理解いただけていないかなというふうに思っているのです。それで、私たちもただ値上げをしてそれでいいのだというふうには思っておりません、やはりこれを契機に少し中野区の給食の現状ですとか、食育というお話もありましたので、区民の方々にも学校でやっている食育をご家庭でも取り入れられるようなことが、給食という立場で発信できないかというようなこともこれから考えてみたいなというふうに思っているところで、そういう意味でも区民の方にいろいろ聞きますと、牛乳が高いから牛乳を飲まなくてもいいのではないかとか、230円とか270円というけれども、今、コンビニ弁当を買えば298円ぐらいで買えるではないかとかいうのですけれども、内容が全然違ったりですとか、学校給食の中でカルシウムをとるためにはやはり牛乳が欠かせないものであるということがやっぱりご理解いただけていなかったのだなというふうに思っておりますので、そういう発信もぜひしていきたいと思っています。

飛鳥馬委員

同じようなことなのではございますけれども、野菜の値段の動きというのは非常に読みが難しいだろうと思うのです。昨年で言えば、キャベツは豊作でトラクターでつぶしたわけですが、農園で。春かな、レタスは、やっぱり雨が多いと腐ってしまってだめになる、出荷できない。そういう状況があったのです。だから、野菜は毎年、何年かにそういう異常気象か雨とかいろいろあって、値動きが激しいのでなかなか読みにくいだろうと思うのですが、基本的にはバランスのとれた食事をしてほしいなと思うのです。

1つは今、教育長が言われたように、安い外食がありますけれども、安いけれどもバランスのとれたかというふうに、やっぱりバランスがとれて味もいいものというのを提供してあげる必要があるだろうと思うのです。子どもたちを見ると、バランスがとれてちゃんと食べられる給食、学校が頼りだというお子さんがやっぱり何人かいるのです。子どもたちの中に朝食べてこない子もいたり、あるいは夕食はつくってもらえないとか、お金だけを渡されるとか、そういうこともあるので、全体がそうでは困るのですけれども、そういうこともあって、給食の果たす役割というのは非常に大きいと思うので、なるべくバランスのとれた伝統食みたいなものがあるといいと思います。先日、高木委員が、学校給食の本を持ってきて、回し読みを全員でしたのですが、こんな給食が学校で出ているというのがいっ

ばい出てくるわけです。だから、それを見ると、やっぱりバランスのとれた、日本食というのはいいなと思いますので、多少高くなっても仕方がないなど。食べないで残されるよりは食べてほしいという気がします。

山田委員長

私からですけれども、中野区医師会が受託を受けています中学校の生活習慣病予防検診の中で毎年問診票をとるのですが、体格の表を見ていきますと、早く食べて目いっぱい食べる子どもに肥満が多いのです。要するに早食いでたくさん食べてしまうと肥満になるというのはデータが出てきています。それで、私たち中学に行って食事を一緒に、給食をとるとすごく速いですよね。あれはもうちょっとよくかんで、よく味わってまで言わないまでも、あそこはもうちょっと教育的な指導がいるのかなと。大切なことだと思うのです。

あと、みんなで話しながら、食べる。話してはいますけれどもすごく速いですよね。その辺がちょっと心配だなというところと、あと、牛乳離れが少しあります。牛乳が嫌いと答えた子どもが結構いるのです。先ほど教育長がおっしゃったように、カルシウム不足がちょっと心配だなと。あともう1つは、特に中学校の1年生のアンケートですけれども、女子の中で学校以外に運動をしないという子どもが多いのです。そうするとカルシウムをとらないで、日光に当たらなければ骨はぼろぼろになります。これはゆゆしき事態になるかなと。今の子どもたちが大きくなったときには、お父さんお母さんの介護ができなくなる、力がなくて。要するに移動ができないのです、力がない。自分の骨がもろい。そういったことも踏まえた上での教育的な視点も必要なのかなということで、やっぱり給食の果たす役割は大きいのではないかなというふうに思っています。

副参事（学校教育担当）

この給食運営委員会の検討として、一応1食単価のこのくらい値上げしたらということ等を数字で一応出しております。それが小学校の低学年、中学年、高学年、それから中学生ともに1食単価15円程度値上げすれば、今の課題になっていた部分は最低限解消できるかなという提案が出ております。ですが、先ほどもご説明しましたけれども、ほかの保護者の方への負担が事業見直しの中でも検討されていますので、それを踏まえながらどういう額で決めていくかということは今後検討したいというふうに考えております。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

では、再度十分に検討していただきますようお願いいたします。

そのほかに報告事項ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

それではここでお諮りをいたします。

本日の協議事項の区立小中学校再編計画の改定につきましては、非公開での審議を予定しています。また、本日が12月最後の教育委員会の会議となります。そこで、定例会を一人たん休憩し、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

山田委員長

ご異議ございませんので、定例会を暫時休憩いたしますが、ここで傍聴の皆さんに、来週以降、来年1月までの教育委員会の開催予定についてお知らせいたします。

来週12月16日金曜日は、平和の森小学校訪問と児童との対話集会のため、教育委員会の会議はございません。12月23日、30日、来年1月6日は祝日及び年末年始のために教育委員会の会議は休会となります。1月13日はいつものとおり午前10時から、こちらの教育委員会室で教育委員会の会議を開会する予定です。1月20日金曜日は、北原小学校訪問と小・中学校校長、園長との意見交換会のため教育委員会の会議はございません。1月27日金曜日は、夜の教育委員会として会議を午後7時から開会いたします。会場はいつものとおりこの教育委員会室です。したがって、1月の教育委員会の会議は13日と27日のあわせて2回です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

山田委員長

それでは、定例会を再開いたします。

<協議事項>

山田委員会

それでは、協議事項に入ります。

協議事項の1番目、「区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項の「区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げた協議を行うことが想定されます。公開の教育委員会の場で、確定しない学校名などを挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられ、また、そのことによって公正な審議が保てないことも考えられます。したがって、本日の協議も「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき非公開とし、その会議録につきましては、再編計画の素案が発表されるまでの間、非公開としたいと思います。これを賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。また、議事に関係のない事務局幹部も、どうぞご退席ください。

(傍聴者退席)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

山田委員長

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

副参事(学校再編担当)

前回11月25日の教育委員会の協議では、平成29年度までの児童生徒数の推計値等をもとに、各小中学校の学校規模と小中学校の連携や地域とのつながりを重視した通学区域の想定及び教職員定数配当基準に基づきまして、資料によりご説明をいたしました。また、学校の適正規模といたしまして、区立小中学校再編計画で示されてございます小学校18学級程度で少なくとも12学級、中学校が15学級程度で少なくとも9学級を維持していくことの方角性について、今後の35人学級編成での推移を踏まえてご協議がされたところでございます。

本日は通学区域に関する前回の資料について、加えて通学距離のお尋ねもございましたので、その資料と、さらに区内の地域ごとの人口分布の状況に関する資料についても委員よりご要望がございましたので、あわせてお手元の資料によりご説明させていただきます。

それでは、最初に資料1でございますが、前回にお示ししてございます小学校と中学校の通学区域の関係についての資料中、現行と案1、案2、各案における通学距離に関する資料でございます。当該、小中学校の通学区域で一番距離のある地域から各指定校までのおおむねの直線距離の一覧といったものでございます。

具体的に左の「1. 現行」の表でございますけれども、各学校から一番遠い町丁番地名とその地点からの距離でございます。最大で小学校では23番、統合新校でございます白桜小で1,400メートル、中学校では10番、同じく統合新校の南中野中の1,600メートルというふうになってございます。

次に真ん中の表、「2. (案1)の場合」でございます。統合の組み合わせでございますが、新校の位置としてまだ定まってございませんので、それぞれの学校の位置で仮定し、測定した距離となっております。1番、桃園・向台小の組み合わせでございますけれども、桃園小の位置で最大1,000メートル、向台小の位置では800メートルというふうになるものでございます。この案1での最大でございますけれども、小学校では8-2鷺宮・西中野小の組み合わせで、西中野小を校地と仮定した場合で1,800メートルというふうになります。中学校では2-1三中・五中の組み合わせで、三中校地の2,600メートル、また4-1、4-2の四中・八中もそれぞれ1,800メートル、2,300メートルというふうになります。

また、右の表でございます。「3. (案2)の場合」では、同じく8-2の鷺宮・西中野小と2-1三中・五中の最大値には変わりございません。その2カ所以外の状況といたしましては、小学校でおおむね現行と大きく変化はございません。さらに通学区域の変更に伴い、5番の谷戸小及び19番の桃花小では通学距離が逆に減少するというふうなことになります。

資料1の説明は以上でございます。

次に資料2-1、「住民基本台帳による町丁別年齢別人口」の資料をご覧いただきたいと存じます。地域ごとの年齢別児童生徒数の推移といたしまして、学校再編計画策定時の平成16年度と今年度、平成23年4月1日での数値比較を行った資料でございます。以前、ご紹介いたしました平成22年3月中野区政策研究機構が作成いたしました「中野区の現状と課題の分析～2010中野区白書」では、「進行する少子化、地域によって偏りがある」との調査・分析をしてございまして、23区全体でも平成21年度の調査でございますけれども、年少人口の比率は23区でも下位から4番目でございます。子どもが少なく少子化が進んでいる区との記述もございます。

お手元の資料でございますけれども、具体的に平成16年度の調査に比べて、多くの地域

で児童生徒、年齢人口が減少している状況でございます。また、区内の人口分布については、それぞれの地域で大きく差異があることが伺えるものでございます。

区全体では、2011年、平成23年4月1日に表の右下でございますけれども、合計1万4,721人、平成16年度の1万5,711人と比較してございまして、実数では990人の減少、町丁別では前回の協議でもご説明をさせていただきましたけれども、右表の4番目の江古田地域が286人の減、率ではおよそマイナス32.1%で最も減少してございます。

次に左の表、弥生地域でございます。上から2番目でございますけれども、162人、15.1%の減、続いて上高田地域、下から2番目ですけれども、148人、14.9%の減といったふうになってございます。

反面、右表の丸山、松が丘及び若宮地域でございますけれども、丸山の49人、17.4%の増、松が丘、41人、13.7%の増、若宮でも21人の3.5%の増というふうになってございます。当然、この数値については住民基本台帳上の数字でございまして、実際の区立学校就学児童・生徒数につきましては、この人口合計での数字以下というふうになってございます。就学児童・生徒数の実数とこの人口比率を比較しますと、およそ小学校で約90%、中学校で約67%といったものでございます。

区内での年少人口の分布につきましては、地域の大小あるいは人口構成比率も考慮する要因としてございますので、一概に比較は難しいものの、その地域の年少人口の状況といたしましては、次の資料2-2という図を作成させていただきましたので、次にご覧いただきたいと思っております。

この図の説明でございます。この図は現行の通学区域図に先ほどの資料2-1の町丁別の6歳から14歳までの人口区分を通学区域図に落とし込んだものでございます。

見方でございます。水色で示したものが50～99人、緑が100～149人、以下250人以上が桃色で示してございます。50人未満の地域はございませんけれども、水色地域で特に南の地域でございますが、南台一丁目、弥生町六丁目、中部地域でございますが中野四丁目、北部地域で江古田三丁目、西地域では鷺宮二丁目70人を切っているといった状況でございます。

資料2の説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

では、ちょっと休憩します。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 27 分再開

山田委員長

それでは、再開いたします。

引き続き、事務局からご説明の追加をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

次に、大変お手数でございますけれども、平成23年11月4日の教育委員会で既にお渡ししてございます資料1、再編対象校の土地・建物状況についての資料をご覧いただければと存じます。

再編計画でお示しさせていただいております統合の組み合わせごとの学校の土地、建物状況についての資料となります。改めてご説明いたします。

最初に1、中野神明小・多田小・新山小でございます。計画では3校を統合いたしまして、2校の統合新校を設置するというものでございますけれども、3つの小学校の通学区域についてはこれまでのご説明のとおり、南中野中学校の通学区域と完全に一致している状況でございます。校地面積でございますが、多田小が1万1,675平米と最大でございます。ほかの2校は国からの借地を含めまして、特に新山小については校地の約90%が借地というふうになってございます。

次に2、桃園小・向台小でございます。桃園小の校地北側に隣接する国家公務員宿舎、3,504平米がございまして、平成23年度以降にも廃止の方向性が国より示されてございます。その用地の活用については、区として取得の可否についても向台小との統合等を踏まえて判断していくものと考えられます。

次に裏面の大和小・若宮小でございます。両校ともに校地面積は1万平米を超えている状況でございます。しかし、現在大和小では知的特別支援やまと学級を設置してございまして、また若宮小では平成24年度に情緒通級学級が開設予定でございまして、統合後における特別支援学級の設置についての考え方の整理が必要と考えられます。

次に4、鷺宮小・西中野小でございます。鷺宮小の校地の約62%が国及び個人からの借地となっております。また、統合新校の位置を両校のどちらの校地にしても、新たに西武新宿線を横断しなければならない児童が出てくることとなります。また、校舎主要部分の経過時期につきましても、いずれの学校も50年を経過してございまして、改築を視野に入れた統合も検討する必要があるかと考えてございます。

次に5、三中・五中・十中でございます。1と同様に3校を統合し、2校の統合新校を設置するものでございます。このうち三中は平成22年に主要部分が50年を経過しており、校地面積につきましても9,000平米ということで、中野中の開校後は区内で一番狭い中学校となります。また、この3校の通学区域では平成21年度に白桜小が開校してございまして、その際、統合を経験した児童が現在、当該小学校に在籍してございます。

次に3ページのほうをご覧ください。6、四中・八中でございます。両校ともに校地面積は1万2,000平米を超えている環境でございます。現在、四中には知的特別支援四葉学級を設置してございまして、環状7号線において緑野中と中央中との通学区域の区分をしており、啓明小や北原小の通学区域と整合性がはかれていない状況でございます。

私からの各資料の説明は以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対しましてご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

大島委員

鷺宮小と西中野小は西武線を挟んでいるということなのですからけれども、ここは特に高架化するか地下化するか、そういう踏切を解消するような計画というのはあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今現在、東京都あるいは国におきまして、この西武新宿線の区間について立体交差化事業ということで進めているところでございますが、これが実際に実現化するの、まだ見込みとしては先の話というふうに認識してございます。

高木委員

現在、計画がもうスタートしているのは、野方の手前までですよね。野方は環七があるので、どうしてもそこは地下化できないので、野方の手前で上がってきて、一応、要望としてはそこからまた地下化するという話が出ているのですが、そこはまだ正式には動いていないのではないのでしょうか。

教育長

下井草までは、計画採択する直前ぐらいまではいっているのですけれども、採択はされていなかったと思います。

高木委員

新井薬師のところからやはり山手通りがあるので、中井を避けて、中井に着いてから下がって行って、野方の手前で上がってくるということです。ただ、それも実際に地下化ができるのは、早くて20年ぐらい先なので、将来的には見せられますが、すぐにはちょっとできないのではないかと思います。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

高木委員

これは全く仮定の話なのですが、今いただいた資料を見ますと、四中と八中が大体1万2,000～1万3,000平米で、西中野小学校、鷺宮小学校が1万平米くらいなのですが、あと若宮小が1万3,000平米ありますよね。だから例えば面積的には、若宮小のところを寄せてあけて、そこに中学校を置くというのは、それがいいと言っているわけではないですが、物理的には可能かどうかというのをちょっと聞きたいです。

副参事（学校再編担当）

小学校の校地に中学校が統合新校として入るというようなことについては、物理的には改築・改修等を行うことによって可能であるというふうな認識はしてございます。

山田委員長

私からですけれども、この借地というところが時々あるのですけれども、こういう場合、建て直すときというのは、スムーズに計画がいくものなののでしょうか。借地の問題があるかなと思うのですけれども。

副参事（学校再編担当）

具体的にお話させていただきますと、今回の中央中学校の校地における改築の件ですが、こちらについては、基本的には国の借地が一部ございますので、その辺については国との協議を踏まえまして、更新についての許可ということで承諾をもらう形でございます。当然、ほかの校地の借地についても、個人所有者、あるいは国の承諾がないと、改築については特に問題がありますので、その辺は十分な調整が必要であるというところでございます。

教育長

中野区の学校の土地で借地のところは、国の土地がほとんどなので、今、中央中の建てかえも、もともと教育財産として借りていて、これからも教育財産ですから、特に異論があるということはありませんでした。ただし、新山小も90%が借地で、ほとんど国の土地

なのですけれども、鷲宮小だけは個人の土地が結構あるので、もし改築をするのであれば、そこは丁寧にやる必要があるかな、というような状況です。

山田委員長

あと、今日の校地の面積を簡単に見ていきますと、中学校の特に三中あたりはすごく狭い、小学校のほうは広いところがあるということになると、中学校がこれから統合していったら、ある程度の学級規模を設けるとすると、ある程度の校地というのは大きな条件の1つかなと思うので、その辺も頭に入れながらということではないかなと思うのです。

先ほどのお話で、八中とか四中はかなり校地を持っていますけれども、でも八中は、校庭が道路を挟んでいるという立地上の条件があります。

あとは統合対象の中に特別支援学級が絡んでいるところが多いので、これは非常に大きな問題ですよ。今後の特別支援学級のあり方についても大きな視野で考えながら、今既存のものをどのように生かすのか、どちらかと合せていくのかという、この辺は非常に難しいですね。結構、特別支援学級を抱えている対象校が多いなという印象を持ちました。

教育長

特別支援学級のことも十分考慮していかなければいけないのですけれども、小学校においては、今どんどんキッズ・プラザを入れていまして、例えば新山小・多田小・神明小学校ですと、再編をするのであれば、新山小にはキッズ・プラザが入っています。それから多田小にはデイサービスセンターがあるのですけれども、そこを平成26年度にキッズ・プラザに改修する予定なのです。もし再編して統合新校が神明小の位置に行くのであれば、神明小にキッズ・プラザを置かざるを得ないというようなことがありまして、なおかつ、神明小には来年度以降、知的障害学級を設置することになっていますので、その建物の中でそれも入れ込むということを経済条件にしなければいけないということもあります。

山田委員長

今、教育長からお話があった、キッズ・プラザのことについても少しわかりやすい資料がないと、だんだん頭が混乱してきますね。

教育長

表にします。

山田委員長

あと1点、桃園小の隣の国家公務員宿舎の校地というのが、これは何とか取得できる方向になれば本当にすばらしいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育長

教育委員会としては、ぜひ取得の方向で区長にも一応お願いはしてあります。正式決定しているわけではありませんけれども、隣接しているものですから、やっぱり校地の拡張には欠かせないと思っています。

山田委員長

確かご説明の中に、隣接した校地にかわる土地があった場合には取得する方向でという大きな目標があったと思いますので、それに準じてなるだけ取得の方向で検討いただければ。特に桃園小は特別支援学級もありますし、ぜひ取得が必要なことになるかと思います。

では、今日は少し時間が少ないので、また年を越して来年に持ち越しますけれども、また協議の場を設けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

大島委員

今、おっしゃった資料は、事前にできたら送信しておいていただけますか。

山田委員長

資料について、いかがでしょうか。担当のほうは。

副参事（学校再編担当）

今、委員おっしゃるとおり、資料ができあがり次第送付させていただきたいと思います。

山田委員長

では、そのように準備を進めてください。

それでは、この件につきまして、引き続き協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山田委員長

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第35回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時42分閉会